

航空連・東京南部法律事務所共催

無料法律相談のご案内

コロナ禍での賃金や雇用に関する問題

日常の法律に関する問題でお困りの方 ぜひご相談下さい

【日時】9月27日(月) 13:00～15:00

【場所】東京南部法律事務所

JR 蒲田駅東口徒歩2分

【対象者】航空労働者

<相談手続き>

前日までに電話もしくはe-mailにて申し込みください。

申し込み先：航空労組連絡会

電話：03-3742-3251

e-mail：honbu@kohkuren.org

相談は弁護士が個別に対応します。

相談時間：1人(もしくは1件)30分



以上